失踪宣告取消

平成２９年（家）第１００７号
本籍千葉県いすみ市行川502番地、住所千葉市緑区あすみが丘東２丁目1804
申立人（失踪者）　福山　好昭
昭和29年９月13日生
平成30年３月23日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第８５９３号
本籍神奈川県横浜市緑区東本郷２丁目555番地９、住所東京都品川区勝島１―９―11　浜川荘
申立人（失踪者）　奥村　幸雄
昭和31年３月１日生
平成30年３月27日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第８８６号
本籍高知県土佐清水市市場町589番地、住所大阪府柏原市国分本町４丁目８―17
申立人（失踪者）　升市　昭雄
昭和41年10月13日生
平成30年３月24日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第６号
東京都荒川区東尾久６丁目37番９号
申立人　株式会社タカチ電機工業
代表者代表取締役　髙地　一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月20日
平成30年３月27日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ03851
金額　403,000円
支払期日　平成29年10月20日
支払地　横浜市
支払場所　横浜信用金庫本店営業部
振出日　平成29年７月20日
振出地　神奈川県横浜市
振出人　タック電子販売有限会社　代表取締役　柴田　隆司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１５号
福島県二本松市渋川字二本柳60番地
申立人　有限会社あだちカッター
代表者代表取締役　服部　智
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月20日
平成30年３月23日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＷＱ235036
金額　466,060円
支払期日　平成29年10月１日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社三井住友銀行福岡支店
振出日　平成29年６月５日
振出地　福岡市
振出人　株式会社富士ピー・エス　代表取締役　菅野　昇孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１７８２号
東京都大田区大森西３丁目７番６号
債務者　株式会社高華
代表者代表取締役　松浦　邦夫
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　治
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８１７号
東京都新宿区市谷本村町７―４―2306
債務者　有限会社恵峯
代表者代表取締役　後藤　啓一
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　久彰
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８１８号
東京都新宿区市谷薬王寺町58番地
債務者　アクセラリューション株式会社
代表者代表取締役　後藤　啓一
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　久彰
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８５１号
東京都品川区東品川３丁目23番27号
債務者　株式会社三浦屋
代表者代表取締役　石垣　伸宏
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田邉　晋一
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８５９号
東京都世田谷区砧３丁目26番16号　アーバン・プラザＫ208
債務者　株式会社スティング
代表者代表取締役　中嶋　寛
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　厚
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８６１号
神奈川県横須賀市浦賀５丁目31番６号
債務者　株式会社サカイメインテナンス
代表者代表取締役　酒井　達雄
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花垣　存彦
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８６４号
東京都豊島区池袋２丁目13番４号
債務者　株式会社アルボネット
代表者代表取締役　沓澤　辰志
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　和宏
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８６６号
東京都板橋区本町14番12号
債務者　株式会社ＧＮフードサービス
代表者代表取締役　早津　賢
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　勇成
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８７７号
東京都中野区沼袋１丁目29番19号
債務者　有限会社アスカーアロン
代表者代表取締役　佐藤　哲弥
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊庭　潔
４　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時
東京地方裁判所民事第20部